

## 第 6 回 中央区自治協議会 会議概要（速報含む）

開催日時	平成 28 年 9 月 30 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 40 分まで
会 場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>藤田委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 中村委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 本間(健)委員, 津吉委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 南雲委員, 李委員, 小島委員, 井上委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 肥田野委員, 渡辺委員 出席 34 名 欠席 4 名(清水委員, 志賀委員, 杉原委員, 大坂委員)</p> <p><b>事務局</b></p> <p>【中央区役所】区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 保護課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 34 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p><b>2 議事（議長＝豊嶋会長）</b></p> <p>（1）中央区自治協議会委員推薦会議座長の専決処分について（資料 議 1）</p> <p>○中央区自治協議会委員推薦会議座長の田村（勝）委員より, 新潟市商店街連盟から選出されていた星野委員が選出団体の構成員を外れたことに伴い, 自治協議会委員を失職した旨報告がありました。後任として, 同団体より本間健二委員の推薦があり, 要綱の規定に基づき, 座長専決処分を行った旨報告がありました。</p> <p>（2）平成 29 年度 特色ある区づくり事業（案）について（意見聴取） （資料 議 2）</p> <p>○事務局より, 平成 29 年度特色ある区づくり事業（案）として, 全 11 事業の事業概要について, 区ビジョン基本方針の体系別に沿って説明がありました。</p> <p>（3）平成 29 年度 中央区自治協議会提案事業について（資料 議 3）</p> <p>○豊嶋議長より, 平成 29 年度中央区自治協議会提案事業の選定方法について, 事前に, 会長, 副会長, 各部会座長, 副座長を交えた検討会議で話し合</p>

った結果、提案の有無にかかわらず、全員参加型で全委員から提案募集する方法に決まった旨報告がありました。

○検討会議から示された選定方法について、了承されました。

### 3 報告

#### (1) 万代・宮浦乳児・長嶺保育園移転統合、東地域保健福祉センター移転事業について（資料 報1）

○事務局より、旧万代小跡地における賃貸マンションの建設に伴い、低年齢児の保育需要増大に対応するため、万代、宮浦乳児、長嶺保育園を段階的に移転・統合し、東地域保健福祉センターと合築、複合施設として整備する旨報告がありました。施設の概要として、1、2階を保育園、3、4階を地域保健福祉センターとし、平成32年4月の開設予定である旨報告がありました。

また、現在の各施設跡地については、今後、市が取扱方法を検討する旨併せて報告がありました。

- ・保育園での送迎について苦慮している園もあるという点を踏まえて、駐車場の整備計画について質問があり、健診等を行う地域保健福祉センターの駐車場を予定として50台確保し、時間帯をずらした有効利用を行う旨回答がありました。
- ・統廃合について、関係する地域との話し合いをしっかりとしてもらいたい旨意見があり、3月に関係する4コミュニティ協議会代表者と意見交換を行い、今後もしっかりとやっていきたい旨回答がありました。
- ・駐車場の利活用について、万代市民会館の駐車場台数が少ないことから夜間等の開放などを考えているのかとの質問があり、運用については、今後検討していく旨回答がありました。

#### (2) 部会からの報告について（資料 報2-1 2-2 2-3 2-4）

○「拠点と賑わいのまち部会」浅野座長、「人にやさしい暮らしのまち部会」田村（勝）座長、「水辺とみなとのまち部会」藤田座長、「中央区自治協議会だより編集部会」井上座長より部会等の開催概要及び検討内容について報告がありました。

- ・「人にやさしい暮らしのまち部会」が実施しているアンケート調査の記載方法が良かった旨意見がありました。

### 4 その他（資料 他1 2 3）

○事務局より、議会と自治協議会の役割の違いについて、市議会は全市的な視点を持って、様々な市の政策や予算などを審議、決定する議決機関であること、区自治協議会は、区民の身近な地域課題を解決するため、市や区から求められる内容について意見を述べたり、自ら必要と認める場合に意見のとり

まとめを行ったりする市の附属機関であるという旨の説明がありました。

- 前回の自治協議会で質問のあった、市の財産の変更や売却に関して事前に自治協議会に諮るか否かという点について、事務局より、自治協議会条例の必須意見聴取の規定について説明があり、旧中央卸売市場及び旧八千代保育園の跡地売却については、条例規定中の「施設の設置及び廃止」に該当しないことから必須意見聴取の対象ではない旨の説明と併せて、公共用地の活用含め、地域に密接にかかわる案件については、必須意見聴取の対象でなくとも、必要に応じて情報共有していきたい旨回答がありました。
- 事務局より、中央区役所の移転について現状報告がありました。現在、総務部総務課が先方と交渉中であり、1階から5階における面積や配置、フロア取りに伴うセキュリティ対策などを検討していること、又、中央区としては、市民サービスのさらなる向上として、一例として区民生活課の事務と健康福祉課の事務を切り出し、一つの窓口で行うワンストップサービスの推進を考えている旨報告がありました。併せて、今後、規模感や配置などある程度、方向が決まってきたら、コミュニティ協議会代表者や障がい者支援団体、子育て支援団体など各団体と意見交換を行いながら区役所移転を形づくっていき、時期を捉えて自治協議会へ報告していきたい旨説明がありました。
- ・区役所移転に関し、庁舎の回帰により、繁栄した事例があるかとの質問があり、把握はしていない旨回答がありました。
- ・6月に区役所移転の話が出たが、その時点で中央区の職員には情報が入っていたのかとの質問があり、移転という方向性があるということは入っていた旨回答がありました。
- ・区役所が移転した際の駐車料金の取扱いについて質問があり、周辺駐車場を利用した際には、割引等を考えている旨回答がありました。
- ・意見聴取に関し、地域住民のコンセンサスをしっかりと得られるようにし、利害関係ある地域には、遅滞なく説明があるようお願いしたい旨意見がありました。
- ・区役所移転に関し、自治協議会への説明は、意見聴取のどの規定に該当するのかとの質問があり、市役所、区役所、出張所などは必須意見聴取には該当しないが、意見を聞かなくて良いという考えはなく、必須意見聴取に該当しなくとも、地域に影響が大きいものなど、案件によっては意見を伺ったり、報告をしたりしていきたい旨回答がありました。
- ・上記に関連して、自治協議会へ何う案件は行政側の判断により決まるのほどか、規定の見直しが必要との意見があり、条例の趣旨と行政施設との取扱いが異なる旨の回答がありました。
- ・区役所移転に関し、1階から5階のフロアにおける民間との配置状況によっては、共益費が増える可能性があるため、その点も踏まえて、賃貸か購入かを判断してもらいたい旨意見があり、10月には専門の担当部署が設置され、修繕状況や建物の価値を検証した上で、市議会に上程されると思う旨回答がありました。
- ・区役所移転に関し、白山浦庁舎の建替えを検証したのか、また、その検証し

	<p>た情報を掲示した上で、NEXT21に移転することが良いという説明をしてもらいたい旨意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所移転に関し、資料他2の1階から5階のフロア図の赤い部分全部を使用するのかの質問があり、一部である旨回答がありました。</li> <li>・区役所移転に関し、必要面積、平日の利用者数について質問があり、面積については、現状使用している3,500㎡に加えて1,000㎡前後を検討しており、平日の利用者数については、把握していないものの、参考として、区民生活課の処理件数が1日1,200件程度ある旨回答がありました。</li> </ul> <p>○豊嶋議長より、6月の自治協議会での委員提案について、対応方針（案）が示され、中央区自治協議会としては、まちなかの活性化をテーマとして、委員の希望等、必要に応じて勉強会などを計画していくことが承認されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会開催については賛成だが、任期の関係もあることから、開催方法などの検討が必要との意見がありました。</li> </ul> <p>○事務局より、第2回教育ミーティングを12月16日金曜日の自治協議会前、午後1時から1時間半程度の予定で開催し、詳細については後ほど連絡する旨説明がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力テストについて、新潟市がどのような集計状況であったか説明してもらいたい旨意見がありました。</li> </ul> <p><b>5 閉会</b></p>
傍聴者	5名
報道機関	2社